平成２５年（フ）第１９９２号
東京都町田市図師町76―１　クローヴＡ―101、開始決定時の住所東京都世田谷区宮坂３丁目13―１―401
破産者　藤田　泰巳
1　決定年月日　平成25年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３９０号
千葉県柏市新逆井１丁目41―27
破産者　下川　敏雄
1　決定年月日　平成25年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７０６号
神奈川県横浜市中区本牧町２丁目322
破産者　藤見　芳春
1　決定年月日　平成25年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８９５号
東京都江戸川区北篠崎２丁目11番５号
破産者　有限会社トモヨシ
1　決定年月日　平成25年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９２０号
千葉県松戸市高塚新田294番地の３
破産者　世和産業株式会社
1　決定年月日　平成25年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７２９号
東京都足立区西新井４丁目25―22　第２ハイツユタカ101
破産者　山崎　　清
1　決定年月日　平成25年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８０４号
神奈川県川崎市多摩区菅北浦２丁目25―14
破産者　式井ひろみ（旧姓阿部）
1　決定年月日　平成25年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７０号
静岡市葵区本通10丁目８番地
破産者　サイトウコンフォート株式会社
1　決定年月日　平成25年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４２５３号
埼玉県川越市諏訪町８―９
破産者　倉田　　透
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４３８号
神奈川県小田原市本町２丁目６番６号
破産者　コミー株式会社
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２５号
富山県黒部市三日市960番地の１
破産者　株式会社ドナルド
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３３８３号
大阪市中央区玉造２丁目16番21号、商業登記簿上の本店所在地の表示大阪市中央区（大阪市東区玉造２丁目16番21号）
破産者　株式会社高嶋堂
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１５号
大阪市此花区四貫島２丁目15番10号
破産者　株式会社タック
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６３５号
大阪市鶴見区横堤３丁目７番10号
破産者　有限会社フレッシュマート神戸屋
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６２号
大阪府富田林市宮町１丁目６番28号
破産者　株式会社タケダ
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２０４８号
広島市安佐北区落合１丁目４番７号
破産者　株式会社かなえ
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１６号
兵庫県明石市魚住町住吉１丁目３番地の１
破産者　株式会社寄富産業
1　決定年月日　平成25年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１２７号
兵庫県明石市魚住町住吉１丁目３番地の１
破産者　有限会社ビリオン
1　決定年月日　平成25年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第３７１号
高知市神田2427番地10
破産者　有限会社ニシモリ工業
1　決定年月日　平成25年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第７５８号
千葉県松戸市上本郷2897番地２
破産者　株式会社松戸自動車販売
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部